

令和4年1月21日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和4年1月21日（金曜日）午後1時28分～午後1時55分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

- (1) 事故の報告について
- (2) 令和3年度青森市スポーツ賞受賞者について
- (3) 令和3年度青森市文化賞受賞者について
- (4) 変更契約の締結及び専決処分の予定について
- (5) 事故の報告について

### ○出席委員

委員長	中村美津緒	委員	長谷川章悦
副委員長	橋本尚美	委員	舘山善也
委員	蛭名和子	委員	花田明仁
委員	山本治男	委員	奈良岡隆
委員	天内慎也		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	成田一二三	農業委員会事務局長	加藤文男
市民部長	加福理美子	市民部次長	白坂孝志
経済部長	百田満	経済部次長	奈良英文
経済部理事	横内信満	農林水産部次長	小笠原訓史
農林水産部長	大久保文人	教育委員会事務局教育次長	大久保綾子
教育委員会事務局教育部長	小野正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤敦
		関係課長等	

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	猪口茂樹	議事調査課主幹	吹田匠
---------	------	---------	-----

**○中村美津緒委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 倒木により車両が損傷した事故について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要については、令和3年12月4日、土曜日、午後4時55分から午後5時10分頃、東北縦貫自動車道弘前線下り、浪岡ICから青森IC間において、浪岡方面から青森方面へ走行中の車両3台が市管理用地からの倒木に接触し、フロントバンパー等を損傷したものであります。なお、けが人は発生しておりません。

発生箇所については、事故発生の日付の午後6時頃、東北縦貫自動車道を管理するNEXC O東日本により倒木が処理されたところであります。

この事故に伴う賠償については、市で加入している道路賠償責任保険で対応することとし、現在、相手方と交渉中であります。

今後ともパトロールによる危険木の早期発見に努め、事故の再発防止に努めてまいります。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。天内委員。

**○天内慎也委員** 疑問点についてお伺いしますが、私も議会に来るとき――急いで来るときは、高速道路を利用しているものですから、疑問点について聞きますが、市の所有地にある木が倒れたと、20メートルと書いていますけれども、2車線あって端のほうに柵があって、高速の職員というんですか、よく手入れしているんですよ。木を伐採しているんですよ、道路にはみ出ないようにやったりもしているんですよけれども、市が管理すると、今後やっていくって言うんだけれども、私は限界が――なかなか難しいんじゃないかなと思っているんです。今回は市が悪いって言うんだけれども、道路の脇に影響ないように木を切って手入れをしているのは、高速の職員がずっとやってきているわけで、ちょっとおかしいなって思っています。柵があって――道路の2車線の脇から柵までも距離があるし、ここまで倒木がくるのかなど。ほとんど片側1車線を塞いでいる状況なんですけれども、ちょっと疑問があります。それと3台もですね。薄暗くなったので見づらいのかなとは思いますが、スピードを出していたのかもしれないし、3台も立て続けに壊れるというのが疑問なんですけれども、その点について教えてください。

**○中村美津緒委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** まず、道路脇にあります樹木の管理であります

が、一義的には土地の管理者がその樹木についても管理することとしております。また、私どもは、NEXCO東日本とも協議をしておりますして、NEXCO東日本は、日々、有料道路側からパトロールしておりますけれども、そういう倒木の危険がある樹木でありますとか、倒木した樹木がある際には、御報告をいただいて処理をしております。

NEXCO東日本が普段メンテナンスしている部分は、青森市の管理地以外の部分でありまして、NEXCO東日本が管理すべきところを管理しているというところでありまして。

この倒木につきましては、写真にもありますとおり、かなり高木の木でありまして、特段、風に吹き飛ばされてというわけではなくて、根本から倒れてフェンス越しに横断してきたというのがこの写真であります。

また、当日は写真にもありますとおり雪模様でありまして、交通規制については50キロメートル規制というふうな状況でありました。

その中で運転していて、少し位置図ではカーブを曲がって直線に入ったところでの事故であります。目視できた際には、よけきれずぶつかったところだというふうに感じております。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ほかに発言はありますか。長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** これ、市の山の木ですか。

**○中村美津緒委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** こちらの倒木は、市が管理している土地に植生していた木が倒れたものであります。

**○中村美津緒委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** 普通の道路でも木を剪定するなど管理していますよね。高速道路を走っているパトロールカーはそういうものは見ないのか。

**○中村美津緒委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** NEXCO東日本もパトロールをしておりますので、そういう危険がある木、倒れそうな木、倒れている木があれば、管理者である方々、今回であれば青森市の管理地であれば、青森市に連絡が来て、こういう状況ですよというお話があれば、すぐそこで対応しているというのが現状であります。

**○中村美津緒委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** パトロールで見て、危険な木があれば切りますよね。高速道路として当たり前にやらなければならないことですよ。

**○中村美津緒委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 今回倒木があった箇所につきましては、その他の樹木につきましても、当方とNEXCO東日本で確認して、今後、悪影響

を与えそうな樹木につきましては、すでに伐採を済ませているというふうな状況であります。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和3年度青森市スポーツ賞受賞者について」及び「令和3年度青森市文化賞受賞者について」は関連がありますので一括で報告を求めます。

まず、経済部理事。

○横内信満経済部理事 令和3年度青森市スポーツ賞受賞者について御報告いたします。

青森市スポーツ賞は、スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人または団体及び指導者に対し、その功績をたたえることにより、スポーツ活動のさらなる推進を図ることを目的に実施しており、表彰の種類は資料記載のとおりであります。

今年度につきましては、令和2年11月1日から令和3年10月31日までに開催されたスポーツ大会において入賞された方を対象に、市内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学及びスポーツ団体から御推薦をいただき、受賞者を決定しております。

令和3年度青森市スポーツ賞につきましては、スポーツ賞が3名、スポーツ奨励賞が64名及び18団体、スポーツ指導者賞1名の合計86件について表彰することといたしました。

受賞者名及び受賞の該当となりました功績につきましては、資料2の令和3年度青森市スポーツ賞受賞者名簿を御覧くださるようお願いいたします。

表彰式につきましては、令和4年1月25日に青森市文化賞の表彰とともに開催する予定といたしまして、委員の皆様にも御案内させていただいておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を受けて、令和4年1月19日に開催された第38回青森市危機対策本部会議において、不特定あるいは多数の市民等が集まる市主催のイベント等について、令和4年1月20日から令和4年2月28日まで、原則中止・延期することといたしましたので、表彰式は中止とさせていただきます。

なお、受賞者に対しましては、後日、表彰楯を送付する予定としております。

報告は以上です。

○中村美津緒委員長 次に、教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 令和3年度青森市文化賞受賞者について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

青森市文化賞は、青森市スポーツ賞同様、文化大会、コンクール等において優秀な成績を収めた個人または団体及びその指導者に対し、その功績をたたえることにより、文化活動のさらなる推進を図ることを目的に実施しており、表彰の種類は記載のとおりであります。

令和3年度青森市文化賞につきましては、文化賞は該当者なし、文化奨励賞が15名及び1団体、文化指導者賞が1名の合計17件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の該当となりました功績につきましては、資料2の令和3年度青森市文化賞受賞者名簿のとおりとなりますので、御参照いただきたいと思います。

表彰式につきましては、青森市スポーツ賞と同様、青森市危機対策本部会議での市主催のイベントの中止等に関する指示を踏まえ、中止とさせていただきます。

なお、受賞者に対しましては、後日、表彰楯を送付する予定としております。

報告は以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中村美津緒委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「変更契約の締結及び専決処分の手続きについて」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 変更契約の締結及び専決処分の手続について御報告申し上げます。

令和3年第2回青森市議会定例会において御議決をいただき進めております、青森市立筒井小学校校舎等改築工事、青森市立筒井小学校校舎等改築電気設備工事、青森市立筒井小学校校舎等改築空調設備工事及び青森市立西中学校既存校舎解体工事について、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により、それぞれ変更契約を締結しようとするものであります。

資料1から資料3までの青森市立筒井小学校の校舎等の改築に係る3件の工事につきましては、変更内容が同様でありますことから、まとめて御説明いたします。

初めに、資料1の「2 変更内容」を御覧ください。

変更内容につきましては、令和3年4月1日以降から適用する新労務単価の決定に伴い、本市におきましても国土交通省の特例措置通知等に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代

金額変更の協議を請求することができる特例措置を実施しておりますが、このたび、契約相手方から新労務単価が適用となる当該工事の請負代金額変更の協議の請求がありましたことから、増額の変更契約を締結しようとするものであります。

次に、契約金額の変更につきまして、それぞれ御説明いたします。

青森市立筒井小学校校舎等改築工事につきましては、「3 契約金額」に記載のとおり、当初金額 24 億 7500 万円に対し、変更後金額が 24 億 7710 万 1000 円となり、増額分は 210 万 1000 円。率にして 0.085%の増額となるものであります。

次に、資料 2 を御覧ください。

青森市立筒井小学校校舎等改築電気設備工事につきましては、「3 契約金額」のとおり、当初金額 2 億 3154 万 100 円に対し、変更後金額が 2 億 3287 万円となり、増額分は 132 万 9900 円。率にして 0.57%の増額となるものであります。

次に、資料 3 を御覧ください。

青森市立筒井小学校校舎等改築空調設備工事につきましては、「3 契約金額」のとおり、当初金額 2 億 6186 万 6000 円に対し、変更後金額が 2 億 6257 万円となり、増額分は 70 万 4000 円。率にして 0.27%の増額となるものであります。

最後に、青森市立西中学校既存校舎解体工事について御説明いたします。

資料 4 の「2 変更内容」を御覧ください。

主な変更内容につきましては、1 つには、地中のコンクリート製のくいを撤去するに当たり、くい長が設計より長いことが確認されたことから、増工することとなったもの。2 つには、地中の集水槽設備を撤去するに当たり、深さが設計より深いと確認されたことから、安全対策のため、山留め壁を増設することとなったもの。3 つには、これらの変更に伴い、工期を令和 4 年 3 月 25 日から令和 4 年 3 月 31 日に変更するものであります。

契約金額の変更につきましては、「3 契約金額」のとおり、当初金額 3 億 6267 万円に対し、変更後金額が 3 億 7345 万円となり、増額分は 1078 万円。率にして 2.97%の増額となるものであります。

なお、変更内容の内訳につきましては、資料 4 の別紙のとおりとなりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

変更内容につきましては以上のとおりとなりますが、これら 4 件の変更契約につきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております変更前の金額の 10 分の 1 に相当する額を超えないものでありますことから、専決処分により手続を進める予定としております。

また、当該4件の変更契約の締結に係る専決処分につきましては、契約事務を所管する総務部におきましても、本日開催の総務企画常任委員協議会で報告することとしております。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中村美津緒委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 学校施設の不具合による事故について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和3年5月16日午前9時45分頃、横内小学校の敷地内におきまして、当該小学校に通学する児童の保護者が教育環境整備のためのPTA活動中、配置図左側の校庭から右側の校舎側へ移動する際に、スロープ付近で資料下の写真のとおり、蓋が外れた状態となっていた排水ますに左足を取られ、負傷したものであります。

当該事故の発生につきましては、当時、排水ますの周辺が雑草で覆われており、排水ますの穴を容易に確認できない状況となっていたことが原因であると考えております。

教育委員会では、去る令和3年12月2日に、相手方から損害賠償について問合せがあったことで初めて当該事故の状況を把握したところであり、学校側に事実確認を行いますとともに、現在、相手方からもけがの状況等について話を伺っており、示談交渉に必要な治療費等の調査を行っております。

このたびの事故を受けまして、教育委員会では市内の全小・中学校に対し、学校施設における事故について注意喚起を促すとともに、学校施設に係る安全点検の実施と危険箇所の報告のほか、事故が発生した際は教育委員会へ迅速に報告するよう指示いたしました。

なお、損害賠償につきましては、教育委員会が加入している全国市長会学校災害賠償保険で対応してまいります。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。天内委員。

**○天内慎也委員** また疑問点をお聞きします。資料では、発生日時が令和3年5月16日となっておりますが、何で訴えがあったのは12月なんですか。その間は、教育委員会は全く分からなかったんでしょうか、教えてください。

**○中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。



**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** お答えいたします。先ほど御説明いたしました但、令和3年12月に、相手方から教育委員会に対して損害賠償についての問合せがあつて、初めて教育委員会がその事実を知つたといつたところであります。

このことを受けまして、先ほど申したとおり、教育委員会のほうでは学校側に対して、事故が発生した際は教育委員会に迅速に報告するよう改めて指示をしたところであります。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** ということは、学校内で事故があつてけがをしたんだけども、学校は分かつていたけど教育委員会には報告がなかつたといふことでよろしいですか。

**○中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** そのとおりであります。

**○中村美津緒委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** それと、左足を取られて負傷したといふことですが、どのようなけがをされたんでしょうか。

**○中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** まず、事故当日でありますけれども、けがをして足を痛めたといふことで、学校側で湿布を用意して図工室で一時休憩していただきました。その後、症状が改善しないため帰宅するといふふうなことでしたが、歩行困難でありましたので校長先生が自家用車で被害者を自宅に送り届けました。

被害者は、帰宅した後に病院を受診いたしまして、レントゲンで確認いたしましたけれども、そのときは骨に異常箇所なしといふ診断を受けております。ただ、日が変わつても痛みが引かなかつたので別の病院を受診されMRIで確認したところ、左膝の骨折が判明したといふところであります。また、その当時腫れがひどくて確認はできませんでしたが、令和3年10月頃に骨折の状態が改善したといふことで、受診したところ、左膝の靭帯の断裂も判明し、靭帯の再建手術を行うことになりました。今現在もリハビリを継続中であるといふことで、令和4年2月までリハビリを行うといふことで伺つております。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 結構大きなけがをされたのかなと思ひました。

それで、先ほども言つていましたけれども、再発防止として市内の全部の小・中学校に点検をするといふふうにつつたといふことなんです但、

それは絶対やってほしいんですけれども、もう1つ。資料のますの大きさ、スケールで15センチメートルぐらいなんですよね。15センチメートルで足首のところまでは入ると思うんですけれども、ここアスファルトでなくて土になっていて、瞬間的にいったのかなと。その人でないとわからないのかなと思うんですけれども、どういったんですかね。それがちょっと納得いかないのですけれども教えてください。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 まず、事故の発生した当時であります。排水ますの周辺、資料では蓋をつけたり見えやすいようにということで草を取っていますけれども、当時は雑草で覆われておりまして、排水ますの穴を容易に確認できない状況であったというふうなことが原因であると考えております。また、このますの深さであります。幅は直径150ミリメートル、15センチメートル程度であります。深さがその右隣に書いておりますが570ミリメートル、57センチメートルありますので、左足が完全にロックされた状態だったのかなと考えております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 分かりました。草が生えていたということで、それはさすがになかなか見えないということで。学校で、何月と何月に草刈りをするのか分かりませんが、5月だったらまだやらないのですかね。何月ということではなくて、今後の草の生え具合とか状況見ながら整備して、けがもできるだけ少なくしてほしいなどお願いしたいと思います。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)